

令和6年9月20日

学生 各位

富山大学（奨学担当）

修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学生）及び  
日本学生支援機構貸与奨学生の在学採用（二次採用）について

日本学生支援機構奨学生の在学採用（二次採用）の募集を行います。  
奨学金を希望する学生は、以下のとおり奨学金案内冊子等を配付しますので、必ず期間内に申請書類を受け取ってください。

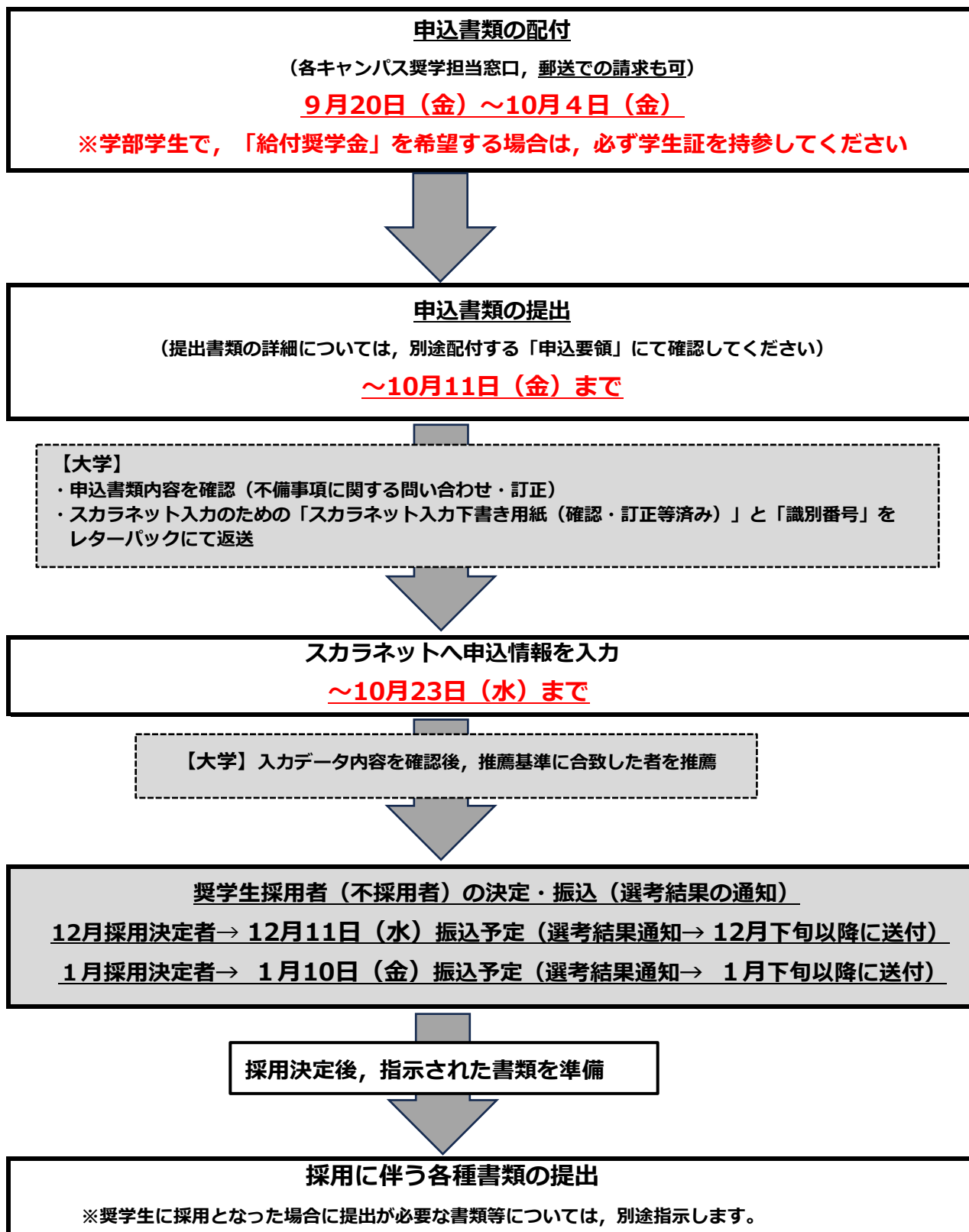
1. 募集対象者

- ①現在、奨学金を受けておらず、新たに奨学金の給付・貸与を希望する者  
（非正規生及び留学生を除く）
- ②現在、奨学金を受けているが、別の種類の奨学金を追加で希望する者
- ③「第二種貸与奨学生」から「第一種貸与奨学生」または、「第一種貸与奨学生」から「第二種貸与奨学生」への移行を希望する者

2. 申請書類の配付方法

- ◎書類配付期間：9月20日（金）～10月4日（金）
- ◎配付場所：五福キャンパス 学生会館1F 学生支援課  
：杉谷キャンパス 医薬学図書館2F 杉谷地区事務部学務課  
：高岡キャンパス 芸術文化学部A棟1F 芸術系総務・学務課
- ◎注意事項
  - 学部学生で「給付奨学金」を希望する場合
    - ・必ず学生証を持参してください。
    - ・窓口で学生証を提示し、必ず[別紙2「日本学生支援機構奨学金」令和6年度在学二次採用申込受付票](#)を提出してください。
  - 大学院生でかつ秋入学者で、「授業料後払い制度」を希望する場合
    - ・授業料後払い制度を希望する場合は、申請書類が異なりますので、必ず窓口に出してください。
  - 留学を考えている場合（要確認）  
日本学生支援機構の留学時特別増額貸与を希望する場合は、留学前に第一種奨学金か第二種奨学金を貸与している必要があります。そのため令和7年度に留学を予定しており、留学時に奨学金の貸与を希望する学生についても、今回の在学採用（二次採用）で奨学金の申請を行ってください。
  - 郵送により奨学金案内冊子等を請求する場合  
[別紙1「郵送による奨学金案内の請求方法について」](#)を参照ください。

**【日本学生支援機構奨学金】**  
**令和6年度在学二次採用 申込みの流れ**



## 郵送による奨学金案内冊子等の請求方法について

郵送により日本学生支援機構奨学金案内冊子等の送付を希望する学生は、角型 2 号封筒に別紙 2「**【日本学生支援機構奨学金】令和 6 年度在学二次採用申込受付票**」及び（確実に書類等が受け取れる）住所を記入した「**レターパックライト（2 部）**」を入れ、各キャンパスの奨学金担当へ送付してください。

**【受付期限】 10月4日（金）必着**

※「レターパックライト」は、4 kg まで全国一律料金で、信書も送れる郵便局のサービスのひとつです。郵便局窓口・富山大学生協・コンビニエンスストアなどの郵便切手類販売所で購入することができます。

### ● 「封筒」，「レターパックライト」の記入事項について

角型 2 号（大学に請求するための封筒）の表には、郵送先（該当キャンパス奨学金担当の住所等），**朱書きにて「奨学金在学二次採用申請書類請求」と記入し**，郵便局で確認した郵送料金分の切手を貼ってください。また、裏面には、学生本人の氏名，所属（学部・研究科等名），住所を記入してください。

角型 2 号に入れる「レターパックライト」は、大学から奨学金案内を送付するために利用するため、「お届け先」欄に、確実に書類等が受け取れる住所を記入し，二つに折りにしたうえで、別紙 2「**【日本学生支援機構奨学金】令和 6 年度在学二次採用申込受付票**」と一緒に同封してください。

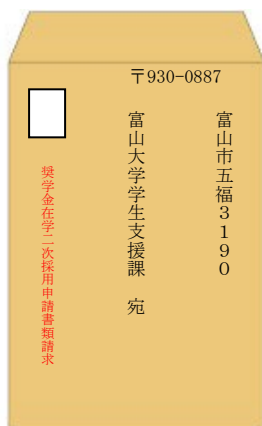
**【郵送先】（各学部等のあるキャンパスの担当事務宛に郵送してください）**

五福：〒930-0887 富山市五福 3190 学生支援課 奨学担当

杉谷：〒930-0152 富山市杉谷 2630 杉谷地区事務部学務課 奨学担当

高岡：〒933-0981 高岡市二上町 180 芸術系総務・学務課 奨学担当

大学へ送付するための封筒  
（角型 2 号封筒・例：五福）



裏面に、**・学生氏名**  
**・所属（学部・研究科等名）**  
**・住所** を記入

角型 2 号封筒に入れるもの

◎レターパックライト

必ず二つに折り曲げること



◎【別紙 2】申込受付票

各項目を記入すること

令和 6 年 月 日

## 【日本学生支援機構奨学金】令和 6 年度在学二次採用申込受付票

## 1. 奨学金希望者（学生）

学籍番号 ..... 所属学部（学士課程） ..... 学部 ..... 学科（課程）  
 ふりがな  
 氏名 ..... 携帯（ ） - .....

## 2. 生計維持者（学資負担者）

ふりがな  
 氏名 ..... 携帯（ ） - .....

## 3. 希望する奨学金案内について

※希望するものに（○）を記入

- 給付 奨学金案内（学部学生のための制度です）  
 貸与 奨学金案内

↑給付奨学金を希望し、かつ貸与奨学金も希望する場合には「貸与奨学金案内」にも（○）を記入してください。

【給付奨学金の書類を受け取ったが、申請しない場合は必ず窓口まで申し出てください。】

## 【重要】給付奨学金の基準について

給付奨学金を希望する場合、以下の3つの基準をすべて満たすことが必要です。  
 特に「収入基準」及び「資産基準」については、申請前に必ず確認をお願いします。

- 収入基準 → 学生本人と生計維持者（原則、父母2名）の市町村民税所得割額の合計が 51,300 円未満  
 ※多子世帯に該当する場合は、154,500 円未満
- 資産基準 → 学生本人と生計維持者（原則、父母2名）の資産額合計が 2,000 万円未満（生計維持者1名の場合は、1,250 万円未満）

## ●学業成績等に係る基準

1年生	次の①～③のいずれかに該当すること。 ①高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2以内であること ②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等（※）により確認できること
2年生以上	次の①、②のいずれかに該当すること。 ①GPAが在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

（※）成績の状況に応じ、「学修計画書」の提出を求める場合があります。

## 【重要】給付奨学金の基準について

給付奨学金を希望する場合、大学の入学時期に関する基準、在留資格に関する基準のほか、以下の3つの基準をすべて満たすことが必要です。

特に「収入基準」及び「資産基準」については、申請前に必ず確認願います。

## ●収入基準

→学生本人と生計維持者（原則、父母2名）の市町村民税所得割額の合計が  
51,300円未満  
※多子世帯に該当する場合は、154,500円未満

## ●資産基準

→学生本人と生計維持者2名の資産額合計が2,000万円未満  
(生計維持者1名の場合は、1,250万円未満)

## ●学業成績等に係る基準

1年生	次の①～③のいずれかに該当すること。 ①高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2以内であること ②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等（※）により確認できること
2年生以上	次の①、②のいずれかに該当すること。 ①GPAが在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

(※) 成績の状況に応じ、「学修計画書」の提出を求める場合があります。

申込書類を受領後に収入基準や資産基準について確認した結果、基準を満たしていないことが判明した等の理由により、**給付奨学金の申込を辞退する場合は**、以下の**申込辞退届**を記入し、各キャンパス奨学担当窓口にて速やかに提出してください。

----- キリトリ線 -----

令和 6 年 月 日

【日本学生支援機構奨学金】  
令和 6 年度在学（二次採用）申込辞退届

令和 6 年度在学二次採用における給付奨学金の申込を辞退します。

学籍番号 ..... 氏名（自署） .....

辞退理由（該当するものに✓してください）

- 収入基準を明らかに満たしていないことが確認できたため  
 資産基準を満たしていないことが確認できたため  
 その他 ※（ ）内に理由を記入してください

（ ..... ）